

- 指針骨子について、これまでの研究会における議論を踏まえて整理した全体構成及び「2. 持続的な企業価値向上に向けた人的資本の可視化」～「4.3.3. 開示事項の基本的考え方」までの内容について、気づきの点、修正すべき点、加えるべき要素等についてご意見を頂きたい。
- また、今後の更なる検討、肉付けに向けては、下記の項目の内容を更に具体化していくことが必要となる。各事項における考え方や記載方針等についてご意見を頂きたい。
 - 4.3.4. 開示項目の三段階
 - ※「①比較可能性に対する要請が強い開示項目への対応」として例示する開示項目の内容やその粒度（開示トピックベース/指標ベース等）について
 - ※「②価値創造ストーリーとの関連付けが強く求められる開示項目への対応」において、開示項目の類型ごとに、価値創造ストーリーとの関連付けを行う上での考え方やベストプラクティスの例示を行うことを検討。この方向性や記載すべき内容のイメージについて
 - ※「③先端的な情報分析や訴求力・説得力を高めるための開示」について、どのような開示や例示的なプラクティスを記載することが望ましいかについて
 - 4.3.5. 制度開示（有価証券報告書）における対応
 - ※金融審議会における議論の進展・とりまとめも踏まえ、指針全体と接合した対応の考え方について記載することを検討。
 - 4.4. 可視化に向けた準備とステップ（例）
 - ※4.1～4.3で示した可視化の方法論について、社内の体制整備が十分に進んでいない企業や、投資家に対する効果的な発信やエンゲージメントの経験が十分ではない企業等にとって参考となる具体的な取組み・ステップを例えば「把握編」、「戦略構築編」、「プロセス編」の3つの類型に分類して例示することを検討。その内容や更に加えるべき内容について。
- また、企業経営者への訴求のためには、指針全体のとりまとめと合わせて、1枚～数枚程度のエグゼクティブ・サマリーが必須になるものと考えられる。エグゼクティブ・サマリーにおいて抽出すべき要素、強調すべき要素、構成やロジック等についてご意見を頂きたい。